

令和5年 第7回（通算620回）中山町教育委員会議録

1 日 時 令和5年7月25日（火） 午後1時30分～午後2時05分
2 場 所 中山町中央公民館 第1研修室
3 出席委員 浦山健一教育長、大津俊則委員、鈴木名津子委員、今野裕恵委員、齊藤秀雄委員
4 欠席委員 なし
5 出席者 栗原 純教育課長、飯野明史主任指導主事兼統括、丹野隆雅学校給食センター所長
多田直晶代表統括

<会議次第>

1 開 会

2 前回会議録承認

3 事務報告

- (1) 各学校の1学期の様子について
 - ・各学校の終業について
 - ・県中総体の結果について
- (2) 夏休み中の事故防止について
 - ・夏休み中の事故について
 - ・危険回避の教育について
- (3) 校長会資料より
 - ・先日の紅花祭りについて
 - ・学習指導（NRTの結果も含め）について
- (4) 長崎小の学童について
 - ・長崎小学校校舎内における学童の拡張計画について
 - ・教室の移動について

4 議 案

- 議第20号 中山町学校の将来構想検討委員会委員について（専決）
- 議第21号 中山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 議第22号 中山町図書館協議会委員の委嘱について
- 議第23号 令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について（非公開）

<議 事>

議第20号 中山町学校の将来構想検討委員会委員について（専決）

<可決する>

審査経過

大津委員：なかやま保育園は、ながさき幼稚園園長と同列に記載すべきでないか。

栗原課長：保育園は学校教育法に位置付けられていないため、教育機関でない区分とした。

大津委員：幼保小連携、また広い意味で考えると、区分に検討が必要であると考える。

区分のところは、「教育長が適当であると認める者」ではなく、はっきりとした形が良いの

ではないか。

栗原課長：健康福祉課長からは、保育園だから教育関係者ではないとご指摘いただいた。

要綱にあわせて、区分「教育長が適当と認める者」に入る形で提案させていただいた。

飯野統括：将来構想検討委員会の資料名簿には区分を載せないため、幼稚園と同列で記載する。

<全会一致>

議第21号 中山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について

<可決する>

審査経過

<全会一致>

議第22号 中山町図書館協議会委員の委嘱について

<可決する>

審査経過

大津委員：委員の備考欄、ほんわ館ファン代表という表記に違和感を覚える。

多田統括：ほぐわあつ代表は「ほぐわあつ」代表に、ほんわ館ファン代表は「ほんわ館ファン」代表と記載する。

<全会一致>

議第23号 令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について

<可決する>

審査経過

非公開

<全会一致>

教育長：議事は以上です。委員の皆さまから何かありませんか。

無いようですので、これで令和5年第7回（通算620回）教育委員会議を終了します。